

かになった。

国際

- 5/1 米ロ英仏中の核兵器保有5か国は、NPT再検討会議で「核兵器完全廃絶という究極目標に対するわれわれの明確な誓約」をうたう共同声明を発表。
- 5/2 核兵器廃絶をめざす新アジェンダ連合7か国は、核兵器保有5か国の共同声明について、「核軍縮へのわれわれの期待にこたえないもの」と批判。
- 5/18 米反核NGO（非政府組織）=西部諸州法律財団・核政策に関する法律家委員会は、米国が核兵器を永遠に所有すること前提に備蓄計画を作成していることを明らかにした。
- 5/18 米下院は、環境影響調査報告を義務づける国家環境政策法（NFFPA）の対象から米軍の低空飛行訓練の空域を外す、とする法案を可決した。
- 5/24 イスラエル軍はパノン南部の安全保障地帯からの撤退を完了。22年間のイスラエルによる支配が終結。
- 6/15 ドイツ政府と電力業界は猶予期間を32年に限定して原子力発電所を全廃すると最終合意に達した。

これまで繰り返し指摘されてきたアメリカの核搭載艦船の日本への一時寄港や領海通過を認める秘密取決め（以下核密約と省略）の「証拠」がいつそう明白になりました（非核京都のニュース八〇号参照）。政府は国会質疑でもその存在を認めようとはしません。もともと国民の目から隠そうとして交換公文の形にしなかつた文書ですし、またもし認めれば今までの政府言明が「うそ」となり、歴代の自民党政の責任が問われるから

これまで繰り返し指摘されてきたアメリカの核搭載艦船の日本への一時寄港や領海通過を認める秘密取決め（以下核密約と省略）の「証拠」がいつそう明白になりました（非核京都のニュース八〇号参照）。政府は国会質疑でもその存在を認めようとはしません。もともと国民の目から隠そうとして交換公文の形にしなかつた文書ですし、またもし認めれば今までの政府言明が「うそ」となり、歴代の自民党政の責任が問われるから

でしょう。

今や核密約の存在は誰の目に明らかなです。公表させ破棄させる運動が必要ですが、上記の事情からすれば容易なこととは思えません。この状況をより大きな運動に展開するため、「北東アジア非核地帯」設置を求めていく運動が大きな役割を果たすと思われます。この構想は既にいくつか提起されており、核抑止論研究会も昨年秋のフォーラム「今、核兵器廃絶を展望する」で、日本政府に対する今

後の運動として問題提起しました。

今、南北朝鮮問題の自主解決と平和に向けての動きが急激に展開し、「北朝鮮脅威論」の崩壊が誰の目にも明白になり、沖縄の米軍基地の存在意義が問われるにもかかわらず、日本政府が平和外交を展開できないでいる時、この構想は特別の意義を持つのではないか。

少なくとも朝鮮半島と日本列島およびそれらの周辺海域を含めて、なんらかの「北東アジア非核地帯」化をおこなうことは、北朝鮮核疑惑におそれをいだく人びとも含めて、誰でもがそうあってほしいと望むものであります（韓国と北朝鮮は九一年末に朝鮮半島非核化を共同宣言しています）。いうまでもなく、この構想は舞鶴港非核化の延長線上にあり、また非核三原則法制化とも関連しています。もしかしたら政府が応じないとしたら、その根源は共通してこの核密約にあるので、広範な国民的運動が核密約や米国との核戦略、「核の傘」を問題にし打破する可能性が高まるのではないか。

さらに、この非核地帯の要求運動は日本とアジア諸国民との連帯を強めることでしょう。

（文責 永田 忍）

今、北東アジア非核地帯化の意義を問う

核抑止論研究会

10

返りはるスレミ事件トの水辺めロ、

験産議

洲E80除流ル容



朝鮮半島の情勢がいま大きく動いております。今後紛糾があるとしても、この流れは歴史の必然で、九一年の「南北合意」、「非核化共同宣言」、九四年の「米朝合意」をうけて朝鮮半島の非核化が改めて焦点になってくるだろうと思います。

この動きを核兵器廃絶運動のなかでどう捉えるか、これまで「究極的核廃絶」と「核の傘」にしがみついている日本政府にどう迫っていくか、われわれも重

要な局面に立っているように思います。

これまでわたくしたちは「ヒロシマ・ナガサキからのアビール」署名や「非核自治体」を日本全国に広げた運動に粘りづよく取り組んできました。後者についてその数は

全自治体の七五%、二五〇〇に達しました。また京都では、

M D (戦域ミサイル防衛)・等々、

日本政府のこれまでの政策とはげしく衝突することが予想されます。

しかし「朝鮮半島の非核化」、そしてそのために日本として努力することには、当然世論の強い支持があり、また「非核三原則」の立場上も日本政府としてはじめからそれを全面否定することはむつかしい

と思います。また非核自治体の賛同も得やすく、かつ具体案に差は

北東アジアの非核化を求めて

—原水禁世界大会国際会議(広島)発言から—

京都原水協代表理事

田中 正

あつてもこれまでに多くの人々、団体がこの非核地帯構想を提案しています。核兵器廃絶にむけてさまざまの人々と共同して幅広く運動をすすめることができます。



五日に開かれた、参議院選挙「学生とともに語り」に出席してきました。主の意見を聞き、調査会内の九人で飲みに行き、話をしました。その時の思い出しながら、いく

新年を迎えて

東アジアの非核化を求めて

非核の政府を求める京都の会常任会話人代表 望田 幸男

政府・自民党が、憲法、とりわけ九条の改変を本格化する一方

ことは明らかになりつつあります。

「九条を守れ」の国民的世論の広がりのなかで、新年を迎えました。

だが他方、東アジアにおける不協和音やトラブルが発生するたび

いまや憲法の改変が、アメリカにとって「いつでも、どこでも派遣できる日本軍」の創出のためであ

に、九条の非現実感が増幅されています。この意味で、本会の運動の柱である東アジアの平和、とりわけその非核化の進展は、九条を守る運動としても重要であります。

九条を守る運動と東アジアの非核化を求める運動は、まさに表裏一体であり、これを車の両輪として推進する決意を表明して、新年のご挨拶と致します。

二〇〇六年の会結成二〇周年を個

学び舎に アンネのバラの
風に咲く 若きらの未来よ
平和よ 光れ

スの発送作業のお手伝いをさせて
頂くことになり、四月から事務局
の一員となりました。

方々に、この会のことを知つて頂
き、入会して頂くように、語つて
きました。会のニュース、リーフ

会いしたりして、入会して頂くこ
とを楽しみにしています。
同志社中学での大先輩の九四歳

めの京都の
特展
/31火→8/6日
平和ミュージアム
戦争展実行委員会

北東アジアに非核地帯化の 国際世論を広げるために

原水禁科学者集会と 非核の政府を求める京都の会が シンポジウムを企画

の構想とは、たとえば日本・韓国・
北朝鮮・モンゴルが核兵器を所有
しないことを約束し、他方、米露
英仏中などの核兵器保有諸国に対
して、北東アジアにおける核兵器
の使用禁止に署名・批准すること
を求める、というものです（詳細
は本会ホームページや「日本の科
学者」○七年七月号を参照ください）。
これは、世界の五つの地域に
現存する非核兵器地帯条約とともに、
核兵器の所有や使用の禁止を
求める国際的な運動の一環です。

この北東アジア非核兵器地帯条
約をめぐる討論集会が、「原水禁科
学者集会」と「非核の政府を求
めの京都の会」によって、それぞ
れ別掲のようにおこなわれます。多
数の市民の参加がのぞまれていま
す。

原水爆禁止世界大会・科学者集会

北東アジアに非核兵器地帯を —核兵器廃絶への湯川の想いを引き継いで

日時：8月2日（木）10時～16時30分

場所：ひと・まち交流館（河原町通六条東側）

基調講演：浅井基文（広島市立平和研究所所長）

朝鮮半島の核情勢と非核化の課題

講演・報告：坂東昌子（日本物理学会会長）

三重利典（弁護士）

シンポジウム

問題提起：田中則夫（龍谷大教授）

カン・ジョンホン

（康宗憲、韓国問題研究所）

司会進行：望田幸男（同志社大名誉教授）

申し込み先：aab-scientists@yahooroups.jp

非核の政府を求める京都の会シンポジウム

北東アジア非核地帯化 への道をさぐる

日 時：10月13日（土）14時～17時

場 所：同志社大学・今出川キャンパス

（予定）

司 会：田中則夫（本会事務局長、龍谷大教授）

報 告：田巻一彦（ピースデボ理事）

パネリスト：黒澤 満（大阪大教授）

浜 広信（反核医師の会代表）

意見ポスターの提起：望田幸男（本会代表）

北東アジア非核兵器地帯化をめぐりシンポジウム開催

— 北東アジア非核地帯条約締結に向けた意見ボスター運動を提唱 —

10月13日開催されたシンポジウム「北東アジア非核兵器地帯化への道をさぐる」

10月13日午後二時から、同志社大学今出川キャンパス内で、

本会主催のシンポジウム「北東アジア非核兵器地帯化への道をさぐる」が行われました。

五十余名の参加のもと熱いこもった実り多い集いでした。加えて、この真摯でアカデミックな議論も、洛北青年合唱団の尽力による



10月13日開催されたシンポジウム「北東アジア非核兵器地帯化への道をさぐる」(演壇に立つのは黒沢満大阪大学教授)

田巻一彦氏の基調報告

基調報告は、非核平和運動のシンクタンクともいべきNPO法人ビースデボ理事の田巻一彦氏が行いました。田巻氏の報告は、核



洛北青年合唱団による歌唱指導で反核・平和のうたごえも響きました

兵器をめぐる世界の状況（保有量やアメリカなどの核政策、核兵器依存国状態など）から始まり、

今日、五つある非核兵器地帯条約の説明などを通じて、非核兵器地帯を構築する運動の到達点を示しました。そして北東アジア非核兵器地帯条約に関する詳細な「モデル案」を提示しました。そのポイントは第一に日本・韓国・北朝鮮が核兵器をもたないことを協定すること、第二に米露中などに北東アジアにおいて核兵器を使用しないことを求める 것입니다。

討議は多岐にわたりましたが、要約すれば以下のようです。(1)

この条約と安保条約は両立しうるか、(2) アメリカの「核の傘」(核政策)のもとにあっても、この条約は成立可能か、議論の中心はこのあたりでした(その他いくつかの論点も提出されました)。

しかし運動の立場に立つならば、国際状況は固定的ではなく、北東アジアにも平和と非核化への追風も吹いていますし、この条約締結の世論の広がりは、安保体制やアメリカの「核の傘」への批判の流れと相互に補完し合う関係にあることをみすえておかねばならないでしょう。

黒澤・浜田氏のコメントと討議

次いで大阪大学教授浜田信氏によるコメントが行われました。黒澤氏は、

反核医師の会の浜田信氏によるコメントが行われました。黒澤氏は、非核兵器地帯の世界的動向を概観

意見ボスター運動の提唱

閉会のことばをかねて、望田幸男本会常任世話人代表より、この

条約締結に向けた意見ボスター運動が提唱されました。そのボスター案は、「核兵器の廃絶めざし、

北東アジア非核兵器地帯条約を締結しよう」をメインスローガンに、

「日本・韓国・北朝鮮は核兵器をもたないことを協定しよう」「北東アジアにおける米露中などの核兵器使用を禁止しよう」「非核日本宣言を実現しよう」という三つのサブ

木津川市議会は一〇月三日、全会一致で「非核・平和都市宣言」を採択しました。これで二〇〇四年以降に誕生した五つの合併新自治体のうち四自治体が非核宣言をしたことになります。本会は今年七月、木津川市副市長と懇談、合併前の三町が非核宣言をしていることを指摘し、施策の継続を訴えました。木津川市の宣言は以

下のとおりです。

木津川市「非核・平和都市」宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。しかし、現在この地球上には数多くの核兵器が存在し、人類の生存や自然環境に大きな不安と深刻な脅威をもたらしている。

我々は、世界最初の核被爆国民として、核兵器の恐ろしさや被爆

木津川市議会は一〇月三日、全会一致で「非核・平和都市宣言」を採択しました。これで二〇〇四年以降に誕生した五つの合併新自治体のうち四自治体が非核宣言をしたことになります。本会は今年七月、木津川市副市長と懇談、合併前の三町が非核宣言をしていることを指摘し、施策の継続を訴えました。木津川市の宣言は以

下のとおりです。

木津川市「非核・平和都市」宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。しかし、現在この地球上には数多くの核兵器が存在し、人類の生存や自然環境に大きな不安と深刻な脅威をもたらしている。

我々は、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を生かし、継承する。



意見ボスターの見本を示し説明する望田代表

木津川市は、新市誕生を機に非核三原則の遵守を求め、核兵器のすみやかな廃絶と恒久平和を強く訴え、「非核・平和都市」を宣言する。

ここに木津川市は、新市誕生を機に非核三原則の遵守を求め、核兵器のすみやかな廃絶と恒久平和を強く訴え、「非核・平和都市」を宣言する。

したのち、北東アジアにおいて、日本の非核三原則の法制化の意義などを指摘しました。浜田氏は、モニゴル訪問の報告を中心につき報告しました。

討議は多岐にわたりましたが、要約すれば以下のようです。(1)この条約と安保条約は両立しうるか、(2) アメリカの「核の傘」(核政策)のもとにあっても、この条約は成立可能か、議論の中心はこのあたりでした(その他いくつかの論点も提出されました)。

しかし運動の立場に立つならば、

国際状況は固定的ではなく、北東

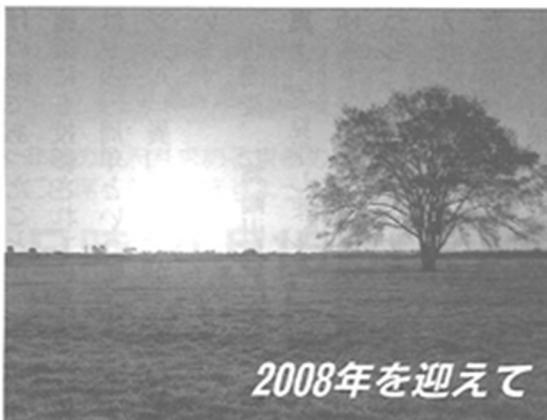
アジアにおいて核兵器を使用しな

いことを求めることがある、とさ

れました。

討議は多岐にわたりましたが、要約すれば以下のようです。(1)

この条約と安保条約は両立しうるか、(2) アメリカの「核の傘」(核政策)のもとにあっても、この条約は成立可能か、議論の中心はこのあたりでした(その他いくつかの論点も提出されました)。



合意して生きました。うち園部町と日吉町は宣言をしていませんでしたので、宣言対象地域が広がることになります。非核の会は、南丹市誕生直後から、市長やすべての市議会議員に宣言採択の要請書を出し、市長との面会の要請なども行つてきました。

このように合併自治体のすべてが非核自治体宣言をした背景には、安倍前政権が着手した強引な憲法改正の動きと、閣僚や与党幹部の核兵器保有議論容認、「広島・長崎への原子爆弾投下はしかたが

南丹市「平和都市宣言」

世界の恒久平和は、人類共通の念願である。しかしながら、核軍備の拡張は依然として続けられ、世界平和、人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。

我々は、世界最初の被爆国民として、核兵器の恐ろしさと今なお続く被爆者の苦しみをかみしめ、この地球上に再び核兵器の惨禍を繰り返させてはならない。

我々は、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の市民生活の中に生かし、非核三原則の完全な遵守を継承するため、ここに「平和都市」を宣言する。

以上、決議する。

平成19年12月21日

南丹市議会

北東アジアの平和と非核化を願つて ——初春の夢と希望——

非核の政府を求める京都の会・常任世話人会代表 望田 幸男

昨年は国内では参議院議員選挙における自民党の大敗、安倍内閣の崩壊などドラマティックな変化を体験し、北東アジアの非核・平和に関しても、六カ国協議の進展が見られ、内外における新たな政治的胎動を実感した一年でした。

今年は、京都市長選挙をまじかに迎え、解散・総選挙も必至という状況のなか、本会の運動においても、新たな取り組みが予定されています。それは、「北東アジア非核兵器地帯条約（北東アジア非核化条約）」の締結をめざす「意見ボ

北東アジアの非核化をめざす 2月末から意見ポスター運動の始まり

——多数の賛同者・賛同団体を——

は、一昨年来、北東アジアの非核化をめざす取り組みを重視していました。昨年一〇月一三日に、は、本会主催の「北東アジア非核兵器地帯化への道をさぐる」を成功させるなど、会内外における議論を重ねました。こうした会内外の取り組みは、六カ国協議の一定の進展とも連動して、北東アジアの非核化にむけての機運を促進しています。昨年四月二六日には、各界著名人によつて、「非核日本宣言」運動が提唱され、広範な市民の賛同を得つあります。日本政府に対して、核兵器廃絶の提唱・促進と非核三原則の厳守を宣言するよう求める

スター運動」です。日本海を平和と非核の海にすることと憲法九条を守り抜くことは、一対のものであると思います。

このような意味において、この意見ボスター運動の成功を通じて、北東アジアの平和と非核化への道を推進し、ひいては憲法九条を守る世論をいつそう高揚させていきたい、これこそ初春にあたつての私の夢と希望であります。

集会や一〇月二〇日の京都生協連・医療生協共催の平和・憲法学習会でも、同様のテーマが設定されました。

核自治体宣言の有無だけで、自治体の非核平和への取り組みの程度を推し量りえないことを、改めて痛感させられました。なお両市の要請行動は今後も状況を見つ

淑羽アボリツション二〇〇〇京都の一員として、非核自治体や北東アジアの非核地帯条約に関連したパネルの作成・展示に尽力しました。また望田幸男本会代表と有地

原水禁世界大会国際会議で意見ポスター運動について発言

原水爆禁止世界大会国際会議（8月2日～4日昼）に初めて参加。海外代表34カ国99人を含めて270人が、2010年NPT再検討会議までに核保有国に核兵器廃絶約束の具体化を迫ることを中心に議論しました。私は2日目の分科会で京都の非核の会が取り組んだ「北東アジアを非核地帯に」意見ポスター運動について発言。発言後、4人の方からポスター提供を求められ、カンバもいただきました。（長谷川長昭）



演会確定!

少6時半(ル)

いしてます。

当日は数百人規模の集会にする

こと、あわせて各自治体首長や平和施策担当部局からの参加も期待されています。本会としては、この集会を跳躍台として、府下の各自治体首長の「平和市長会議」への加盟、来年五月のNPT再検討会議への取り組みなどを大きく進めることを願っています。

※2面に秋葉市長のプロフィールを掲載しています。

「北東アジア非核兵器地帯の構築を!」

原水爆禁止世界大会国際会議で発言

本会事務局次長
長谷川 長昭



原水爆禁止二〇〇九年世界大会
国際会議は、八月三日から五日まで広島市で開催され、四月のオバマ米大統領のプラハ演説以降の「核兵器廃絶」の国際世論の高まりを受けて、活発な議論が交わされました。出席者は海外二四カ国・地域から八五人 日本からの出席者を加えて総勢二三〇人でした。京都の会からは、事務局の馬場さ

な指導者も、世論の強い支持がなければ何も良いことはできない」という先の会長さんの言葉には大き

げていくものなんだ、ということをあらためて思い、勇気を与えてもらつた二日間でした。

忘れられない長崎。私の力となつた長崎。背中を押し、送り出してくださった皆さんに感謝の気持ちでいっぱいです。私はもちろん、ともに参加した子どもたちも、歴史をつくる一人になつてくれる

きな拍手を送りました。

歴史は大統領がつくるのではない。私たち一人ひとりがつくり上

人が出席しました。

冒頭に沢田昭二議長団代表は「今年の世界大会は、核兵器のない世界を求める声が大勢となり、国際政治を動かし始めている中で開かれます」「日本の運動はアメリカの『核の傘』から離脱し、平和のために戦争を放棄した憲法九条と非核三原則を実行するために全力を挙げています」とあいさつ。

私は、会議二日目午前の全体会議で京都の会・望田幸男代表名の発言ペーパー「核兵器をめざし、北東アジア非核兵器地帯の構築のために」(ホームページに掲載)を読み上げました。その際、京都で作成した意見ボスターを馬場さんに掲げてもらいました(写真上)。発言後、三人の方から「意見ボスター運動取組み資料集」を求められました。

二日目午後の分科会においても、私は①北東アジア非核兵器地帯化構想の世論形成の必要性と緊急性、②NHKをはじめメディアへの監視・激励の必要性、③反核・平和に取り組んでいるさまざまな組織・グループとの協同と自治体との協同について発言しました。

三日目午前の全体会議で、「原水爆禁止二〇〇九年世界大会国際会議宣言(案)」が提案された際、私は「…中東非核兵器地帯の創設などを推進…」の宣言部分に「北東アジア非核兵器地帯」を加えるべきと修正動議を提出。韓国代表からも賛同発言がありました。宣言起草委員長からは「…『創設など』に含まれていると理解していたただきたい」との説明がありました。